

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 防災危機管理局 |
| 課 | 危機対策室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月7日 |
| 件名 | 同報無線設備屋外拡声子局28局整備工事 |
| 概要 | 平成30年度に実施した同報無線音声到達検証アンケート調査の分析結果に基づき、同報無線の音達状況を改善するために屋外拡声子局の増設等を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市の同報無線は、整備業者である株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部がシステムにおけるソフトウェアの知的財産権を有しています。また、無線通信においても、デジタル通信方式を採用しており、その変調復調等通信に係る技術は整備業者独自のものであるため、整備業者以外では機器の増設やシステムの改修ができません。</p> <p>以上の理由により、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部と随意契約を行うものです。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部 |
| 契約金額(円) | 195,800,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 市長室 |
| 課 | 広報課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月1日 |
| 件名 | ウェブサイト運営システム運用機器更新等業務委託 |
| 概要 | 名古屋市公式ウェブサイト運営システムを運用するのに必要な機器の更新業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現在運用中のCMSであるUD-Faceの開発元であり、市公式ウェブサイト運営システムに対して機器更新作業を実施できる唯一の事業者であるため。 |
| 契約の相手方 | キステム株式会社 |
| 契約金額(円) | 8,258,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 情報化推進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月31日 |
| 件名 | USB-LTE dongle 450個の購入 |
| 概要 | 本件は、名古屋市役所専用の閉域網を利用したテレワーク環境用通信回線を利用するため、LTE モジュールを搭載しないノートパソコンに対し、USB接続にてLTE 通信を行うことを可能にするためのUSB-LTE Dongleを調達するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、一般競争入札により令和2年8月3日に締結した「テレワーク環境用通信回線の調達に関する協定書」第9条による「テレワーク環境用通信回線の提供に関する覚書」に定める単価に基づき、名古屋市役所専用の閉域網を利用したテレワーク環境用通信回線と一体として利用できることを保証するUSB-LTE Dongleを調達するものです。 以上のことから、上記業者以外から本調達を行うことは不可能である為、上記業者と随意契約をするものです。 |
| 契約の相手方 | 中部テレコミュニケーション株式会社 |
| 契約金額(円) | 10,370,250 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2266

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 総務局 |
| 課 | 総合調整室 |
| 契約締結日 | 令和2年7月31日 |
| 件名 | 杉原千畝「命のビザ」発給80年記念コンサート演奏業務委託 |
| 概要 | 杉原千畝「命のビザ」発給80年事業の記念コンサート(令和2年10月23日開催、三井住友海上しらかわホール[名古屋市中区])において、杉原千畝に関連した楽曲の演奏を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本件は、本市の実施する杉原千畝「命のビザ」発給80年記念コンサートにおいて、杉原千畝に関連のある楽曲のオーケストラ演奏を業務委託するものである。</p> <p>名古屋フィルハーモニー交響楽団は日本有数のオーケストラとして、名古屋を本拠に活動をしている唯一の公益財団法人のプロオーケストラである。</p> <p>事業の実施にあたり、本市の指定する会場における公演経験が豊富であり、楽団員の編成や楽器等の運搬、緊急時の代替要員の確保等を含め円滑、迅速に対応できるのは名古屋フィルハーモニー交響楽団に限られるため、地方自治施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団 |
| 契約金額(円) | 2,500,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総合調整室です。
電話番号 052-972-2223

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 資金課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月5日 |
| 件名 | 名古屋市第4回20年定時償還公募公債募集委託契約 |
| 概要 | 資金調達を目的として証券を発行するにあたり、証券の募集及び発行等を行う事務を委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実にこなせるため |
| 契約の相手方 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| 契約金額(円) | 3,520,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 契約監理課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月31日 |
| 件名 | 名古屋市スクールランチ用ランチカード |
| 概要 | 当案件は、中学校の生徒がスクールランチを予約する際に使用する磁気カードを購入するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>名古屋市スクールランチ用ランチカードは、名古屋市のスクールランチシステムを用いてスクールランチの予約を行う際に使用するもので、スクールランチシステムに使用されているスター精密(株)製カードリーダー/ライターに適合しなければならないため、スター精密(株)製のものを買い入れる必要がある。</p> <p>名古屋市スクールランチ用ランチカードは、スター精密(株)の販売代理店である日本プリメックス(株)にのみ提供されている。また、日本プリメックス(株)は直接の販売を行っておらず、唯一の販売店として(株)フューチャーインを指定しているため、(株)フューチャーインから買い入れるものである。</p> |
| 契約の相手方 | (株)フューチャーイン |
| 契約金額(円) | 1,914,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

| | | |
|---------------|---|--|
| 局区 | 財政局 | |
| 課 | 工事契約課 | |
| 契約締結日 | 令和2年08月04日 | |
| 件名 | 国際展示場第3展示館始め3か所受変電設備整備委託 | |
| 概要 | 受変電設備改修 一式 | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該設備は、三菱電機株式会社が設計・製造を行ったものです。 本件は、当該設備の点検・部品交換を実施するものです。そのため、本件は当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p> | |
| 契約の相手方 | 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部 | |
| 契約金額(円) | 71,500,000 | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 財政局 |
| 課 | 工事契約課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月26日 |
| 件名 | 令和2年度 工事契約管理システム改修及び移行業務委託 |
| 概要 | <p>本委託は、今年度実施する工事契約管理システムのサーバ機器更新において、工事契約管理システムをWindowsServer2016などソフトウェアの変更に対応させる改修作業及び新旧サーバ間移行に関連する業務を委託するものです。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>工事契約管理システムは、平成19年度に日本電気株式会社が開発したシステムであり、同社が安定稼動に必要不可欠なプログラムに関する知識を有し、システムの構造を理解し操作できることから、運用保守管理も同社に委託しております。</p> <p>改修にあたっては、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが要求され、迅速に対応できない場合は契約業務に著しい支障が生じるおそれがあります。また、障害が発生した場合において運用保守管理との責任の所在を明確化することが困難であります。そのため、本システムの安定稼働を図るためには、現行システムの運用保守と一体業務により行うことが必要不可欠となります。</p> <p>したがって、本業務委託の契約相手はシステムを開発し、運用保守を行っている業者に限定されます。</p> <p>以上の理由により、日本電気株式会社 東海支社と随意契約を行なうものです。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額(円) | 3,769,200 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

| | | | | | | | |
|-------------------|--|--------------|------|-------------------|------|------------------|------|
| 局区 | スポーツ市民局 | | | | | | |
| 課 | なごや人権啓発センター | | | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年8月1日 | | | | | | |
| 件名 | なごや人権啓発センタータッチパネルPCコンテンツ・人権啓発パネル更新業務委託 | | | | | | |
| 概要 | 令和2年3月の「なごや人権施策基本方針」(以下「基本方針という。」)の策定に併せ、ソレイユプラザなごやに設置しているタッチパネルパソコンのコンテンツと常設人権啓発パネルを、基本方針の内容に合致させ、統計データ等を最新のものに更新するとともに、魅力ある映像・画像、子どもが興味を引くようなストーリー等を取り入れ、ソレイユプラザなごやの新たな魅力とする。 | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定・契約する必要があるため公募型プロポーザルを実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位 株式会社ネクスコム</td> <td>218点</td> </tr> <tr> <td>2位 株式会社国際デザインセンター</td> <td>205点</td> </tr> <tr> <td>3位 株式会社ホワイトホールラボ</td> <td>202点</td> </tr> </table> | 1位 株式会社ネクスコム | 218点 | 2位 株式会社国際デザインセンター | 205点 | 3位 株式会社ホワイトホールラボ | 202点 |
| 1位 株式会社ネクスコム | 218点 | | | | | | |
| 2位 株式会社国際デザインセンター | 205点 | | | | | | |
| 3位 株式会社ホワイトホールラボ | 202点 | | | | | | |
| 契約の相手方 | 株式会社ネクスコム | | | | | | |
| 契約金額(円) | 6,594,500 | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局なごや人権啓発センター
電話番号 052-684-7017

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 令和2年4月17日 |
| 件名 | 経済局サテライトオフィス使用契約 |
| 概要 | 職員の新型コロナウイルス感染拡大防止及び必要な行政サービスの継続に向けた組織運営等の取組み等として、サテライトオフィスを設置するためデザインセンターセミナールームの使用について契約するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>職員の新型コロナウイルス感染拡大防止及び必要な行政サービスの継続に向けた組織運営等の取組みとして、在宅勤務が難しい業務を行っている職員が分散して勤務できるようサテライトオフィスを設置する。加えて、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金を速やかに交付するため、デザインセンターに設置したコールセンターの管理等を担う職員が勤務するオフィスが必要である。</p> <p>以上のことから、在宅勤務が難しい業務を行うために庁内LANに接続できる環境があり、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金のコールセンターの管理等を兼ねることができるのはデザインセンターセミナールームに限られることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社国際デザインセンター |
| 契約金額(円) | 985,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局総務課です。
 電話番号 052-972-2403

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 労働企画室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 |
| 件名 | 企業における外国人材の活躍支援事業業務委託 |
| 概要 | 中小企業等における外国人材の活躍に関するセミナーを開催する。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該事業を行うにあたり、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため公募型プロポーザル方式で実施した。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき3者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最高点を獲得し、契約相手として最も相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <p>1位 Man to Man株式会社 254点</p> <p>2位 ジャパンHRソリューションズ株式会社 205点</p> <p>3位 シンリツテクノ株式会社 161点</p> |
| 契約の相手方 | Man to Man株式会社 |
| 契約金額(円) | 4,698,430 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局労働企画室です。
 電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年4月13日 |
| 件名 | 4月セーフティネット申請受付等相談業務会場使用契約 |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセーフティネット申請受付等相談業務の会場として、中小企業振興課事務室から吹上ホールへと変更をし、相談業務を行うもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | セーフティネット申請受付等相談には、大勢の相談者が来所することが想定されることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談者等がソーシャルディスタンスを確保できるスペースが必要である。また、当業務を円滑、迅速に対応するため、中小企業振興課事務室との距離が近くなければならない。 上記の点を踏まえ、当業務を行うことが可能な会場は、中小企業振興課事務室が入居する中小企業振興会館内にある吹上ホール等に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 11,554,670 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-753-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年4月30日 |
| 件名 | 5月セーフティネット申請受付等相談業務会場使用契約 |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセーフティネット申請受付等相談業務の会場として、中小企業振興課事務室から吹上ホールへと変更をし、相談業務を行うもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | セーフティネット申請受付等相談には、大勢の相談者が来所することが想定されることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談者等がソーシャルディスタンスを確保できるスペースが必要である。また、当業務を円滑、迅速に対応するため、中小企業振興課事務室との距離が近くなければならない。 上記の点を踏まえ、当業務を行うことが可能な会場は、中小企業振興課事務室が入居する中小企業振興会館内にある吹上ホール等に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 15,999,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-753-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年5月29日 |
| 件名 | 6月セーフティネット申請受付等相談業務会場使用契約 |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセーフティネット申請受付等相談業務の会場として、中小企業振興課事務室から吹上ホール等へと変更をし、相談業務を行うもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | セーフティネット申請受付等相談には、大勢の相談者が来所することが想定されることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため相談者等がソーシャルディスタンスを確保できるスペースが必要である。また、当業務を円滑、迅速に対応するため、中小企業振興課事務室との距離が近くなければならない。 上記の点を踏まえ、当業務を行うことが可能な会場は、中小企業振興課事務室が入居する中小企業振興会館内にある吹上ホール等に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 4,952,403円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-753-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年6月1日 |
| 件名 | セーフティネット申請受付等相談事業業務委託 |
| 概要 | 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業に対するセーフティネット申請受付等相談事業について、相談や申請に係る待ち時間の解消を図るために必要な人員の確保や、土日祝日の相談対応を実施するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 経済危機発生時における中小企業者等が抱える様々な課題に対して、産業振興に関する必要な知識・経験を有しており、士業をはじめとした資格を有する者などの人員確保が可能な団体は契約予定業者しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 9,269,040 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月1日 |
| 件名 | セーフティネット申請受付等相談事業業務委託 |
| 概要 | 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業に対するセーフティネット申請受付等相談事業について、相談や申請に係る待ち時間の解消を図るために必要な人員の確保や、土日祝日の相談対応を実施するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 経済危機発生時における中小企業者等が抱える様々な課題に対して、産業振興に関する必要な知識・経験を有しており、士業をはじめとした資格を有する者などの人員確保が可能な団体は契約予定業者しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 4,231,920 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月1日 |
| 件名 | セーフティネット申請受付等相談事業業務委託 |
| 概要 | 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業に対するセーフティネット申請受付等相談事業について、相談や申請に係る待ち時間の解消を図るために必要な人員を確保するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 経済危機発生時における中小企業者等が抱える様々な課題に対して、産業振興に関する必要な知識・経験を有しており、士業をはじめとした資格を有する者などの人員確保が可能な団体は契約予定業者しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | (公財)名古屋産業振興公社 |
| 契約金額(円) | 2,956,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 中小企業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月3日 |
| 件名 | 挑戦型アトツギ育成支援事業業務委託 |
| 概要 | 中小企業の後継者を対象とした交流イベント・ワークショップ等を実施し、後継者の事業承継に対する不安解消や新たな取組に挑戦するベンチャー型事業承継のマインドを育成することで、第二創業のきっかけとするなど、円滑な事業承継の促進を図るために、その運営業務を委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務を実施するにあたり、仕様書等を踏まえた企画・提案能力や業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有した最適な事業実施能力を持つ事業者と契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>提案があった1者について、評価委員により事業者の能力及び提案を評価した結果、下記契約候補者が契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準 180点) 1位 一般社団法人ベンチャー型事業承継 222点</p> |
| 契約の相手方 | 一般社団法人ベンチャー型事業承継 |
| 契約金額(円) | 15,600,750 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局中小企業振興課です。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 地域商業課 |
| 契約締結日 | 令和2年4月1日 |
| 件名 | 商店街商業機能再生モデル事業アドバイザー・運営業務委託 |
| 概要 | 商店街の商業機能再生を図るためのモデル事業として、空き店舗の活用を契機とした活性化に取り組むリノベーション事業及び店舗が連携して先導的な取り組みを行うイノベーション事業を円滑に進めるためのアドバイザー・運営業務を実施する。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務を実施するにあたり、仕様書等を踏まえた企画・提案能力や業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有した最適な事業実施能力を持つ事業者と契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>評価基準に基づき応募のあった1者の提案を評価した結果、最低基準点を上回った下記契約候補者が契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数(最低基準 150点) 1位 テンサポ団体グループ(構成員:2者) 240点 住所 名古屋市中区栄五丁目1番32号 商号 株式会社都市研究所スペース(代表者) 住所 名古屋市西区那古野1丁目30番16号 商号 株式会社ナゴノダナバンク</p> |
| 契約の相手方 | テンサポ団体グループ |
| 契約金額(円) | 5,879,500 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局地域商業課です。
電話番号 052-972-2432

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 地域商業課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月21日 |
| 件名 | 愛知県・名古屋市感染防止対策協力金に係るコールセンター等業務委託 |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、愛知県が実施する「錦・栄地区の対象施設の営業時間短縮要請」に応じて対象施設の営業時間を短縮した安全・安心宣言施設を運営する事業者に対し、愛知県・名古屋市感染防止対策協力金を県・市共同で交付するにあたり、交付申請書の処理(受付・審査・交付)及びコールセンターの設置・運営の業務について委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本制度は、県・市共同により新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施するものであり、協力金事業については県の要請期間が終了する翌日の8月25日(火)より申請受付を開始することから早急の実施に関連する準備を行う必要があり、入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | パーソルテンプスタッフ株式会社中部BPOサービス部 |
| 契約金額(円) | 27,167,800 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局地域商業課です。
 電話番号 052-972-2428

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 地域商業課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月21日 |
| 件名 | 愛知県・名古屋市感染防止対策協力金に係る申請管理システムの提供・運用等業務委託 |
| 概要 | 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、愛知県が実施する「錦・栄地区の対象施設の営業時間短縮要請」に応じて対象施設の営業時間を短縮した安全・安心宣言施設を運営する事業者に対し、愛知県・名古屋市感染防止対策協力金を県・市共同で交付するにあたり、申請管理システムの提供及び運用、審査、振込その他事務に必要なデータの作成及び抽出処理等委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本制度は、県・市共同により新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施するものであり、協力金事業については県の要請期間が終了する翌日の8月25日（火）より申請受付を開始することから早急に実施に関連する準備を行う必要があり、入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | 株式会社 セントラルソフトサービス |
| 契約金額(円) | 14,160,410 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局地域商業課です。
 電話番号 052-972-2428

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 次世代産業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日 |
| 件名 | ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金に係る電話再 応答事務運営業務委託 |
| 概要 | 愛知県緊急事態措置の実施に伴い、生活や社会活動の維持に必要な「基本的に休止を要しない施設」に位置付けられ、不特定多数の市民と日常的に接するなど高い感染リスクを負いながら、市民の生活を支えるため、事業を継続している中小企業者等への応援金の交付に係る電話再応答事務について受託者に運営業務を委託するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 愛知県緊急事態措置の実施に伴い、生活や社会活動の維持に必要な「基本的に休止を要しない施設」に位置付けられた施設で、感染防止対策の徹底した実施の協力要請を受けながら事業を継続している中小企業者等に対して、緊急に応援金を交付する必要があることから、令和2年3月3日付け総務省自治行政局行政課長通知「地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応について」を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | 株式会社国際デザインセンター |
| 契約金額(円) | 2,106,104 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | 次世代産業振興課 |
| 契約締結日 | 令和2年6月1日 |
| 件名 | ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金に係る事務処理拠点賃貸借契約 |
| 概要 | 愛知県緊急事態措置の実施に伴い、生活や社会活動の維持に必要な「基本的に休止を要しない施設」に位置付けられ、不特定多数の市民と日常的に接するなど高い感染リスクを負いながら、市民の生活を支えるため、事業を継続している中小企業者等への応援金の交付にあたり、事務処理拠点を借り上げるもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | 愛知県緊急事態措置の実施に伴い、生活や社会活動の維持に必要な「基本的に休止を要しない施設」に位置付けられた施設で、感染防止対策の徹底した実施の協力要請を受けながら事業を継続している中小企業者等に対して、緊急に応援金を交付する必要があることから、令和2年3月3日付け総務省自治行政局行政課長通知「地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応について」を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結した。 |
| 契約の相手方 | 株式会社国際デザインセンター |
| 契約金額(円) | 16,671,704 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
 電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

| 局区 | 経済局 | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|------------|--|----|----|---------------|------|----|------------|------|----|-----------|-----|
| 課 | 次世代産業振興課 | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年8月3日 | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | なごやみらい企業創出プロジェクト展示会出展事業業務委託 | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | なごやみらい企業創出プロジェクトの参加企業が試作品等の商品化へ向けた課題把握やPRのため、名古屋市国際展示場で開催される展示会「メッセナゴヤ」、東京国際展示場で開催される展示会「ネプコンジャパン」、東京ビッグサイトで開催される展示会「東京インターナショナルギフト・ショー」において名古屋市ブースとして共同出展を行うもの | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、企画コンペ方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th colspan="2">各提案者の順位と点数</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>名古屋ショーケース株式会社</td> <td>150点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>プリ・テック株式会社</td> <td>120点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社中日新聞社</td> <td>60点</td> </tr> </tbody> </table> | 各提案者の順位と点数 | | 点数 | 1位 | 名古屋ショーケース株式会社 | 150点 | 2位 | プリ・テック株式会社 | 120点 | 3位 | 株式会社中日新聞社 | 60点 |
| 各提案者の順位と点数 | | 点数 | | | | | | | | | | | |
| 1位 | 名古屋ショーケース株式会社 | 150点 | | | | | | | | | | | |
| 2位 | プリ・テック株式会社 | 120点 | | | | | | | | | | | |
| 3位 | 株式会社中日新聞社 | 60点 | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | 名古屋ショーケース株式会社 | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | 13,750,000 | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
 電話番号 052-972-2418

随意契約の内容の公表

| | | | | | | | | | | |
|---------------|---|------|-----------|------|----|-----------------|------|----|---------------|------|
| 局区 | 経済局 | | | | | | | | | |
| 課 | スタートアップ支援室 | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年7月1日 | | | | | | | | | |
| 件名 | 小学生起業家育成事業業務委託 | | | | | | | | | |
| 概要 | 小学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施するもの | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、公募型プロポーザル方式を実施した。その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社ドングルズ</td> <td>260点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>特定非営利活動法人アスクネット</td> <td>235点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>名古屋ショーケース株式会社</td> <td>174点</td> </tr> </table> | 1位 | 株式会社ドングルズ | 260点 | 2位 | 特定非営利活動法人アスクネット | 235点 | 3位 | 名古屋ショーケース株式会社 | 174点 |
| 1位 | 株式会社ドングルズ | 260点 | | | | | | | | |
| 2位 | 特定非営利活動法人アスクネット | 235点 | | | | | | | | |
| 3位 | 名古屋ショーケース株式会社 | 174点 | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | 株式会社ドングルズ | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | 4,749,039 | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局スタートアップ支援室です。
 電話番号 052-972-3046

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 経済局 |
| 課 | スタートアップ支援室 |
| 契約締結日 | 令和2年7月1日 |
| 件名 | 中学生起業家育成事業業務委託 |
| 概要 | 中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施するもの |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、公募型プロポーザル方式を実施した。その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <p>1位 ライフイズテック株式会社 238点</p> <p>2位 株式会社カーネルコンセプト 218点</p> |
| 契約の相手方 | ライフイズテック株式会社 |
| 契約金額(円) | 14,314,031 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局スタートアップ支援室です。
 電話番号 052-972-3046

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 観光推進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月14日 |
| 件名 | 観光案内機能のあり方検討調査業務委託 |
| 概要 | <p>リニア中央新幹線の開業を見据えつつ、名古屋駅をはじめ市観光案内所や市内全域において、より民間事業者と連携した形での観光案内機能の強化を図るため、有識者等の意見も踏まえつつ、観光案内機能のあり方検討調査を実施するもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当事業を実施するにあたって、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 その結果は以下の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位を点数 1位 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 246点 2位 株式会社創建 224点 3位 株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 202点 4位 株式会社都市研究所スペース 182点</p> |
| 契約の相手方 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 |
| 契約金額(円) | 2,999,700 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 文化振興室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 守山文化小劇場天井脱落対策設計委託 |
| 概要 | 守山文化小劇場において、特定天井となっている客席天井の脱落対策の設計を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>指名競争入札を行ったものの応札がなく不調となったが、ヒアリングの結果、金額ではなく人員確保できないという理由であったことから、再入札しても再び不調となる可能性が高く、契約締結時期が遅れて年度内に設計できなくなる懸念がある。</p> <p>守山文化小劇場の天井脱落対策スケジュールは、令和2年度に設計し、令和3年度の休館周知期間を経て令和4年度に脱落対策工事を実施する予定である。令和2年度中に設計が完了できなかった場合、正確な工事休館期間を前もって周知することができず、また施設の利用申し込みが12か月前から可能であることから、市民の施設利用に影響が及ぶことになる。</p> <p>さらに、脱落対策工事を実施する予定である令和4年度は、守山文化小劇場が入る複合施設「アクロス小幡」において、休館を伴う大規模修繕を予定しており、本対策工事が予定通り実施できない場合、別途休館期間を設ける必要がある。しかし、文化小劇場の利用率が8割を超えている中で、休館の長期化につながる工事の遅延は避けなければならないことから、本設計委託を年度内に完了させる必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結したものの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社協和設計事務所 |
| 契約金額(円) | 4,070,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 文化振興室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月20日 |
| 件名 | 金山南ビル低層棟利活用調査等委託業務 |
| 概要 | 本市の普通財産である金山南ビル低層棟について、民間事業者の経験やノウハウを活かした多角的な視点から低層棟の具体的な利活用方法を調査することにより、金山地区の賑わいづくりと文化の振興並びに、本市の観光推進に寄与するような利活用内容を検討するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業者の企画・提案能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約した。</p> <p>各提案者の順位及び点数</p> <p>1位 株式会社日本総合研究所 246点</p> <p>2位 株式会社創建 218点</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社日本総合研究所 |
| 契約金額(円) | 4,983,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 名古屋城総合事務所管理活用課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月12日 |
| 件名 | 名古屋城菊人形制作保守管理委託 |
| 概要 | 名古屋城正門に展示する菊人形及び場面装飾を制作し、併せて展示期間中の菊人形保守を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>昭和23年より名古屋城内で開催されている菊人形の制作には、基礎となる人形作りや人形への菊付など高度な特殊技術を要する。菊人形の制作をおこなう業者は全国的に数が少ないうえ、菊人形制作のために特別な菊を栽培する必要があり、管理に関しても生花がゆえに迅速な対応が求められる。</p> <p>神谷重明氏は東海地方では数少ない菊人形師であり、菊人形制作に必要である菊の栽培経験もあり、60年以上の長い歴史をもつ名古屋城の菊人形制作業務を履行できる水準の施行能力を有する者は同氏以外には見あたらない。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同氏と随意契約を締結したものの。</p> |
| 契約の相手方 | 神谷 重明 |
| 契約金額(円) | 1,804,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
 電話番号 052-231-2485

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 観光文化交流局 |
| 課 | 名古屋城総合事務所保存整備室 |
| 契約締結日 | 令和2年7月30日 |
| 件名 | 名古屋城表二の門等保存修理方針等作成業務委託 |
| 概要 | <p>国の重要文化財である名古屋城表二の門及び土塀の保存修理方針(耐震補強を含む)を作成し、文化庁への補助金申請を作成するための基本設計を委託するもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>文化庁における、文化財保存事業費の国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付については、「文化財保存修理事業費関係補助金交付要綱(以下「要綱」とする。)」に定めるところによる、とされている。</p> <p>要綱第4条第(16)号では交付の条件として「(国宝・重要文化財建造物の修理の場合)補助事業に従事する主任技術者については、あらかじめ文化庁の承認を受けた者を使用しなければならないこと。」とされており、昨年度耐震調査を行った下記契約事業者は、文化庁と協議を行った結果選定・承認されたものである。</p> <p>本件については、昨年度の耐震調査から継続して保存修理方針を作成し、補助金申請をするための基本計画を行うものであることから、施行にあたっては文化庁と調整し、業者の選定を行うことが必要であり、下記契約業者は文化庁と協議を行った結果、選定・承認されたものである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の第1項第2号により随意契約をしたもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社 文化財保存計画協会 |
| 契約金額(円) | 2,995,300 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。
電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月1日 |
| 件名 | 南リサイクルプラザ作業用重機(ショベルローダー)の賃貸借 |
| 概要 | 南リサイクルプラザにおいて、ペットボトルの受入ホツパへの投入作業及びペットボトルストックヤードの整理に使用する作業用重機をリースする。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 平成27年 8月 1日から令和 2年 7月31日まで長期継続契約で賃貸借契約しているショベルローダーについて、リース期間が終了する車両を再リースすることにより、新たにリース契約を締結するよりも安価でリース提供を受けることが可能となるため。 |
| 契約の相手方 | 日通商事株式会社名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 949,520 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 環境局 |
| 課 | 総務課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月5日 |
| 件名 | 焼却灰セメント資源化処理委託 |
| 概要 | <p>埋立処分量を削減するため、本市焼却工場で発生した焼却灰を民間施設においてセメント原料として資源化するもの。 なお、セメント資源化処理量は、焼却灰溶融資源化との資源化方法の分散を考慮して設定している。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物(焼却灰)の処分を業者に依頼するものであり、同法第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託である。</p> <p>本契約の相手方としては、廃棄物処理施設の設置許可を取得しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行できる事業者であることが必要である。</p> <p>本契約予定者は、これらの要件を満たしており、過去の他自治体を含めた契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できる。</p> <p>また、焼却灰の資源化については、近隣県で焼却灰セメント資源化が可能な業者は契約予定者のみであり、焼却灰の処理可能量も一定の余力を有することを確認している。よって同法第6条の2第1項及び第2項の規定により随意契約とするものである。</p> |
| 契約の相手方 | 太平洋セメント株式会社 中部北陸支店 |
| 契約金額(円) | 7,194,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 高齢福祉課・障害企画課 |
| 契約締結日 | 令和2年6月22日 |
| 件名 | 特定区間SF乗車実績データ抽出システムの構築委託 |
| 概要 | <p>敬老パス及び福祉特別乗車券利用者による私鉄（名鉄・近鉄・JR東海）のSF乗車実績データを取得するために、敬老パス及び福祉特別乗車券を含む交通局マナカのSF乗車実績データを管理する株式会社名古屋交通開発機構において必要なシステム改修を委託実施するもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>敬老パス及び福祉特別乗車券（以下、「敬老パス等」という。）の私鉄への対象交通拡大については、SF乗車実績データに基づく償還払いを予定している。</p> <p>当該事業者は、敬老パス等を含む交通局マナカの発行者であり、発行したカードのSF乗車実績データの所有者である。</p> <p>以上のことから、私鉄のSF乗車実績データの抽出については、当該事業者が本業務を受託できる唯一の事業者である。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社名古屋交通開発機構 |
| 契約金額(円) | 40,038,337 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 高齢福祉課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月20日 |
| 件名 | 敬老パス対象交通の民間路線バスへの拡大にかかる事業費推計業務委託 |
| 概要 | 敬老パスの対象交通を民間路線バスに拡大した場合の敬老パス事業費の将来推計の算出を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、平成28年度から令和元年度にかけて「敬老パスの利用実態分析調査等業務」を受託し、平成28年9月分以降のICカードの乗車実績データの分析を実施するとともに、事業費の将来推計や、対象交通機関を拡大した場合の事業費推計等を実施している。これらの作業においては、当該業者が適切な分析の視点・手法を提案し本市と調整した上で、データ変換プログラムを開発し、迅速・確実な集計が可能となっている。</p> <p>民間路線バスへの対象交通拡大に向けて、データ分析等の作業を迅速かつ的確に実施する必要があるとともに、当該業務においては、分析の視点や手法において令和元年度までの作業との整合性や一貫性が必要であることから、随意契約により当該業者に業務を委託する。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 |
| 契約金額(円) | 5,053,675 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 高齢福祉課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月21日 |
| 件名 | 令和2年度敬老金支給事務委託(高齢福祉) |
| 概要 | 敬老金支給における口座振込事務について福祉総合情報システムの改修及びコールセンター(業務処理含む)業務について一括で委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、福祉総合情報システム(以下、「システム」という)全般を開発していることからシステムの著作権を有するとともにシステムを熟知しており、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している業者であり、当該業務を委託できる唯一の業者である。</p> <p>システムは、日常業務を中断しないために継続的に運用することが必要とされているところであり、当該業者に委託することにより、制度変更や緊急の対応に伴うシステム改修にも迅速かつ円滑に対応することが可能となることから、合理的である。</p> <p>また、システムを利用した依頼書の発送やコールセンターにおける業務処理(依頼書の開封、内容点検、入力、不備書類の修正等)を一括で委託することにより、事務の効率を上げ、迅速に敬老金を支給することができるため、随意契約により当該業者に業務を委託する。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス 中部支社 |
| 契約金額(円) | 25,270,093 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月11日 |
| 件名 | 介護保険システムの自動運転化に伴うシステム改修委託 |
| 概要 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休日・夜間に感染者を把握した際に、速やかに介護保険システムを参照し、介護保険制度の利用状況、担当ケアマネジャー、同居家族等を把握し、適切な対応を行うことができるよう、所要の介護保険システムの改修を委託するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当業者は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、本システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する当業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>よって、当業者を選定したものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 2,401,245 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 令和 2年 7月22日 |
| 件名 | 未納催告に係る処理の仕様変更に係るシステム改修委託契約 |
| 概要 | <p>年3回全市一斉に実施する介護保険料の未納催告については、介護保険システムで作成されるデータに基づいて、外部委託業者(帳票作成及び公金収納の双方を委託)において帳票の作成及び収納データの復元処理を実施している。</p> <p>現委託業者が現契約期間満了後は帳票作成業務から撤退することが確定したことにより、新たな帳票作成事業者へ業務委託するにあたって、公金収納業者(当面の間は現委託業者が継続予定)から受領した収納データを介護保険システム内で復元できるよう仕様変更する。そのため、所要の介護保険システムの改修を委託するものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当業者は、平成12年 4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、本システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する当業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者である。よって、当業者を選定したものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 3,149,685 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 介護保険課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 |
| 件名 | 介護保険大量一括帳票作成に係る委託業者へのデータ提供方法の変更に係るシステム改修 |
| 概要 | 介護保険システムにおける各種帳票出力に係る処理について、外部委託により効率的に実施しているところ、令和3年1月から新規委託業者へのデータ提供方法を、従来のDVDからLGWANでの提供に変更することから、これに対応するシステム改修を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>契約相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 |
| 契約金額(円) | 4,272,345 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2594

随意契約の内容の公表

| | |
|-----------------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 障害企画課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月11日 |
| 件名 | 令和2年度福祉総合情報システムにおける福祉特別乗車券一斉更新 対応業務委託 |
| 概要 | 平成28年にICカード化した福祉特別乗車券について、令和3年に一 斉更新が行われることから、更新に必要な機能追加等のシステム改修 を委託するもの。 |
| 契約の相手 方を選定し た理由 | 契約業者は、福祉特別乗車券システムを含む福祉総合情報システム の開発者であることから業務を熟知しており、業務開始以来16事業に 及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。 また、契約業者は、本システム全般を開発していることからシステム の著作権を有しており、当該業務を委託できる唯一の業者である。 |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス中部支社 |
| 契約金額(円) | 6,133,050 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 保険年金課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月15日 |
| 件名 | 令和2年度名古屋市国民健康保険健康ポイント事業委託 |
| 概要 | <p>本市の国民健康保険の被保険者について、若年者のうちからの健康意識の向上、生活習慣改善に向けた健康関連行動の増加及び特定健康診査受診者の増加を図るため、被保険者の日々の自主的な予防・健康づくりに関する取り組みや、健康診査を受けたことなどに対してポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて特典を与える事業を委託するもの。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該事業の契約の相手方の選定にあたっては、多くの被保険者の参加意欲を喚起し、健康意識が向上する効果的な事業内容とするといった契約内容の質を追求する必要があるため、公募型コンペ方式を実施した。 コンペ結果は以下のとおりであった。</p> <p>各提案者の順位 1位 株式会社NTTドコモ東海支社 2位 フェリカポケットマーケティング株式会社</p> <p>これに基づき、株式会社NTTドコモ東海支社を契約締結先として選定した。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社NTTドコモ東海支社 |
| 契約金額(円) | 21,714,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2567

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月3日 |
| 件名 | 乳がん検診等(検診車)業務委託 |
| 概要 | 各区の保健センターで実施する乳がん検診について、検診の実施及び結果通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>例年、各区を4つのブロックに分けて指名競争入札により契約していたが、令和元年度末に、電子入札に参加可能で、本市競争入札参加有資格者名簿の「業務委託」「医療関連」「健康診断」に登録されていた事業者及び令和元年度までに検診車による本市のがん検診を実施した実績のある事業者を実施可能日のアンケートを実施したところ、ブロック単位で契約可能な事業所がなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生もあり、しばらく検診の実施自体を見合わせていたが、7月後半から順次再開することとした。8月号の広報なごやで周知可能な8月29日から9月30日の日程についても実施することとし、上記のアンケートで実施可能日があると回答のあった事業者及び令和2年度に新たに検診車によるがん検診の契約を行った事業者に改めてアンケートを実施したところ、当該日程に実施可能と回答した事業者は1事業者しかいなかったため、当該事業者と随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人 平林移動集団検診所 |
| 契約金額(円) | 3,240,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月3日 |
| 件名 | 乳がん検診等(検診車)業務委託 |
| 概要 | 各区の保健センターで実施する乳がん検診について、検診の実施及び結果通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>例年、各区を4つのブロックに分けて指名競争入札により契約していたが、令和元年度末に、電子入札に参加可能で、本市競争入札参加有資格者名簿の「業務委託」「医療関連」「健康診断」に登録されていた事業者及び令和元年度までに検診車による本市のがん検診を実施した実績のある事業者を実施可能日のアンケートを実施したところ、ブロック単位で契約可能な事業所がなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生もあり、しばらく検診の実施自体を見合わせていたが、7月後半から順次再開することとした。8月号の広報なごやで周知可能な8月29日から9月30日の日程についても実施することとし、上記のアンケートで実施可能日があると回答のあった事業者及び令和2年度に新たに検診車によるがん検診の契約を行った事業者に改めてアンケートを実施したところ、当該日程に実施可能と回答した事業者は1事業者しかいなかったため、当該事業者と随意契約を締結するもの。</p> |
| 契約の相手方 | 医療法人 尚仁会 |
| 契約金額(円) | 1,080,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月5日 |
| 件名 | 胃がん検診等(検診車)業務委託 (名古屋市国民健康保険特定健診実施会場分) |
| 概要 | 名古屋市国民健康保険特定健康診査(休日健診)実施会場において、各種がん検診を実施するとともに、がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、名古屋市国民健康保険特定健康診査(休日健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 医療法人 名翔会 |
| 契約金額(円) | 3,686,100 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月5日 |
| 件名 | 胃がん検診等(検診車)業務委託 (名古屋市国民健康保険特定健診実施会場分) |
| 概要 | 名古屋市国民健康保険特定健康診査(休日健診)実施会場において、各種がん検診を実施するとともに、がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業者は、名古屋市国民健康保険特定健康診査(休日健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。</p> <p>また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。</p> |
| 契約の相手方 | 一般財団法人 平林移動集団検診所 |
| 契約金額(円) | 3,779,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 健康福祉局 |
| 課 | 健康増進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 |
| 件名 | メンタルヘルス電話相談事業業務委託(その2) |
| 概要 | <p>新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響が拡大している状況を踏まえ、相談体制の強化を目的として平日の時間外において専用の電話相談窓口を設置し、精神保健上の支援(心のケア)を実施する。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>この業者により当初の電話相談(令和2年5月12日から8月14日まで)を実施しているため、電話対応方法を熟知するとともに相談員の体制も整っている。</p> <p>また、相談専用電話を設置し、その電話番号を既に広く周知しており、同様の電話番号にて継続して実施することが不可欠なため、この業者との契約が必要である。</p> |
| 契約の相手方 | 特定非営利活動法人 CAPNA |
| 契約金額(円) | 3,653,340 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2283

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 保育企画室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 保育事務に必要な様式の印刷業務委託 |
| 概要 | 令和3年4月の申込みに向けて、必要な様式(R3年度利用のご案内)の印刷を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 帳票の原稿を確定させてから各区に納品するまでの期間が短く、早急な印刷が必要なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約により委託するもの。 また、3号随意契約ができる者のうち、2者から見積書を徴取した結果、納期に間に合い、より安価であるもの。 |
| 契約の相手方 | 社会福祉法人 名古屋ライトハウス |
| 契約金額(円) | 1,601,600 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-3028

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 子ども未来企画室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月3日 |
| 件名 | 名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業 |
| 概要 | 小学生から高校生である子ども(以下「児童生徒」という。)一人ひとりの将来について、職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描く支援を行うことで、児童生徒が夢や目標に向かって踏み出せる力を身につけることを目的とする「名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業」について、令和2年度から拡大される中学校8校において事業を実施するにあたり、事業を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本事業は、児童生徒の将来を応援するという趣旨で、キャリアの専門家を学校現場へ派遣し、活用することにより、個々の子どもの特性や家族背景などを踏まえた包括的な支援を行うこととしており、優れた相談・支援のスキルや意欲等があるのみならず、本事業における本市の方向性を理解し、事業を適切に遂行できる能力を持った事業者と契約する必要がある。</p> <p>このことから、価格による競争ではなく、「事業者の能力」に主眼を置き、「企画・提案能力のある者」を選ぶプロポーザルを実施した結果、1団体から応募があり、当団体の提案に対する評価点が満点の過半を満たしたことから、当団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。</p> <p>◎応募状況 団体種別：NPO法人 事業者名：ICDS 主たる事務所所在地：天白区</p> <p>◎審査結果 事業者目：ICDS 評価点：376点(満点：510点)</p> |
| 契約の相手方 | NPO法人 ICDS |
| 契約金額(円) | 70,741,788 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画担当部子ども未来企画室です。

電話番号 052-972-3199

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 子ども未来企画室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 |
| 件名 | 母子父子寡婦福祉資金償還金にかかる帳票印刷等業務システム改修 |
| 概要 | 母子父子寡婦福祉資金償還金にかかる月次納付書、口座振替納付書、口座振込不能納付書の作成・封入・配送業務を行うもの。 現在の委託業者が令和3年4月以降業務から撤退することになったため、令和3年度からの運用にむけ令和2年度中に新たな業者にてシステム改修を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 納付書データは、母子父子寡婦福祉資金貸付金を管理している福祉総合情報システムの著作権をもつ(株)アイネスが抽出しており、同社以外の事業者が本業務を受託することになった場合、データの受け渡し回数が増え、個人情報等の漏洩リスクが増大する。 また、処理過程に要する時間が大幅に延びるとともに、納付書に印字される住所等の情報も最新のデータを反映することが難しくなり、市民サービスの著しい低下を招くことになる。 本業務について改修前と同等の水準ないし、それ以上の質の市民サービスを確保するためには、同社と契約するほかなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結したものである。 |
| 契約の相手方 | (株)アイネス中部支社 |
| 契約金額(円) | 2,995,059 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 玉野川学園 |
| 契約締結日 | 令和2年7月21日 |
| 件名 | ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託 |
| 概要 | 名古屋市玉野川学園において保管している高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下「PCB廃棄物」)をPCB廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法に基づき処理を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | PCB廃棄物の処理については、PCB特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画により、愛知県内で保管されている高濃度PCB廃棄物のうち、今回処理対象の安定器等は中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所で処理することとされているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 |
| 契約の相手方 | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所 |
| 契約金額(円) | 3,077,228 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局玉野川学園です。
電話番号 052-736-2369

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 子育て支援課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月17日 |
| 件名 | 新生児聴覚検査にかかる母子保健システムのプログラム修正委託 |
| 概要 | 新生児聴覚検査の実施について、新生児聴覚検査にかかる情報を管理、運用するためのプログラム開発を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 福祉総合情報システムは、株式会社アイネスの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有するものは開発業者に限定されることから、当業者との随意契約を行うものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社アイネス中部支社 |
| 契約金額(円) | 8,082,112 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3971

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 子ども青少年局 |
| 課 | 子ども未来企画室 |
| 契約締結日 | 令和2年7月15日 |
| 件名 | ひとり親世帯臨時特別給付金の支給にかかる総合的な業務委託 |
| 概要 | 名古屋市がひとり親世帯臨時特別給付金を支給するために必要な業務(窓口説明や電話対応、申請書の受付処理、システム入力等)に関して、受託者に委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当事業については、先に実施している子育て世帯への臨時特別給付金と事業内容及び事務処理の過程等が非常に類似しているため、同事業の集中処理センターと同一の物件に集中処理センターを設け、同事業の受託業者に追加で本事業の委託契約を結ぶことで、一体的な研修の実施、各種備品等の共用、子ども未来企画室との連携の一元化、臨機応変な人的資源の流用を実現することが可能となり、必要経費の削減、事務処理の効率化を図ることができる。</p> <p>また、新たな物件の選定や契約手続き、一般競争入札にかかる事務処理の時間を削減することにより、より迅速にひとり親世帯への給付金の支給をすることができる。</p> |
| 契約の相手方 | (株)ヒト・コミュニケーションズ東海支社 |
| 契約金額(円) | 52,808,242 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-3026

随意契約の内容の公表

| | | | | | |
|---------------------------|--|------------------------|------|-------|-------------|
| 局区 | 子ども青少年局 | | | | |
| 課 | 子ども未来企画室 | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年7月21日 | | | | |
| 件名 | ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 | | | | |
| 概要 | <p>思春期における家族観の変化から家庭以外の居場所を求める傾向にあるひとり親家庭の子どもに対して、子ども同士が絆を深めることができる学校や家庭以外の第3の居場所(サードプレイス)を提供し、参加した子どもが基本的な生活習慣、学習習慣及び協調性を身につけるとともに、自己肯定感の獲得や将来への自立意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る力を身につけること目的とする事業を業務委託するもの。 市内4か所の募集を行う。1か所単位で募集し1か所ごとに契約する。</p> | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容について、評価基準に基づき、書類審査とプレゼンテーション及びヒアリング審査の実施により総合的に評価し、順位点の高かった団体から4団体を委託契約候補団体として選定し、随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> | | | | |
| | 順位 | 団体名 | 順位点 | 契約候補者 | 【参考】 評価点 |
| | 1 | 特定非営利活動法人 こどもNPO | 15 | ○ | 426 |
| | 2 | 一般社団法人 愛知PFS協会 | 12 | ○ | 395 |
| | 3 | 宗教法人 想念寺 | 8 | ○ | 375 |
| | 4 | 特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター | 5(※) | ○ | 347 |
| | 5 | 特定非営利活動法人 葡萄の木 | 5(※) | | 332 |
| ※順位点が同じ場合、評価点の高い提案を上位とする。 | | | | | |
| 契約の相手方 | <p>特定非営利活動法人 こどもNPO 一般社団法人 愛知PFS協会 宗教法人 想念寺 特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター</p> | | | | |
| 契約金額(円) | 特定非営利活動法人 こどもNPO | | | | 2,115,421 |
| | 一般社団法人 愛知PFS協会 | | | | 2,115,850 |
| | 宗教法人 想念寺 | | | | 2,096,336 |
| | 特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター | | | | 2,115,850 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-3199

随意契約の内容の公表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|------|----------------------------|------|----|------------------------|------|----|------------------|------|----|----------------------|------|----|----------------|------|----|-------------|------|----|-------------|------|
| 局区 | 住宅都市局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 | まちづくり企画課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | 金山地区開発事業化検討調査業務委託 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | 本業務は、令和元年度の地区整備計画の策定に向けた検討結果等を踏まえ、官民連携手法を用いて事業化をする際に必要となる手続き等について検討を行うとともに、地区整備計画の策定・公表のための市民意見募集の実施支援等について委託するもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務の業者選定においては、その委託内容の性質・仕様等から、斬新なアイデアと創造性を期待することができる業者を選定することが可能となる公募型プロポーザルを行うこととしたものである。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋</td> <td>262点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社</td> <td>208点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社URリンケージ 中部支社</td> <td>196点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所</td> <td>195点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社テイコク 名古屋支店</td> <td>181点</td> </tr> <tr> <td>6位</td> <td>株式会社三菱総合研究所</td> <td>171点</td> </tr> <tr> <td>6位</td> <td>株式会社日本総合研究所</td> <td>171点</td> </tr> </table> | 1位 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 | 262点 | 2位 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社 | 208点 | 3位 | 株式会社URリンケージ 中部支社 | 196点 | 4位 | 株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所 | 195点 | 5位 | 株式会社テイコク 名古屋支店 | 181点 | 6位 | 株式会社三菱総合研究所 | 171点 | 6位 | 株式会社日本総合研究所 | 171点 |
| 1位 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 | 262点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2位 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社 | 208点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3位 | 株式会社URリンケージ 中部支社 | 196点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4位 | 株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所 | 195点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5位 | 株式会社テイコク 名古屋支店 | 181点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6位 | 株式会社三菱総合研究所 | 171点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6位 | 株式会社日本総合研究所 | 171点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額(円) | 7,997,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局まちづくり企画課です。
 電話番号 052-972-2739

随意契約の内容の公表

| | | |
|---------------|---|--|
| 局区 | 住宅都市局 | |
| 課 | まちづくり企画課 | |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 | |
| 件名 | 熱田神宮駅前地区事業化検討業務委託 | |
| 概要 | <p>本業務は、商店街の衰退など地域力が低下するとともに、建物の老朽化が進んでいる熱田神宮駅前地区において、課題解決や魅力向上とあわせて市有地の活用を図るため、市街地再開発事業をはじめとする手法を用いた事業化検討等を行うものである。</p> | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務の業者選定においては、その委託内容の性質・仕様等から、高い提案能力、十分な業務実施体制を持つ業者を選定することが必要となるため、プロポーザルによって業者選定を行った。 その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>【各提案者の順位と点数】</p> <p>1位 株式会社URリンケージ 中部支社 211点</p> | |
| 契約の相手方 | 株式会社URリンケージ 中部支社 | |
| 契約金額(円) | 4,950,000 | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局まちづくり企画課です。
電話番号 052-972-2955

随意契約の内容の公表

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|------|---------|------|----|-----------------|------|----|--------------|------|---|----------|---|
| 局区 | 住宅都市局 | | | | | | | | | | | | |
| 課 | 名港開発振興課 | | | | | | | | | | | | |
| 契約締結日 | 令和2年8月18日 | | | | | | | | | | | | |
| 件名 | 中川運河における水上交通の利用促進業務委託 | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>本市では、平成24年10月に策定した「中川運河再生計画」にて、歴史的な役割を尊重しながら、うるおいや憩い、賑わいをもたらす中川運河へ再生する方策の一つに水上交通の誘導を位置付けている。</p> <p>これを推進するため、水上交通の体験やPRを社会実験として行い、ここで得た検証結果を踏まえ、民間事業者による自主運航を目指すものである。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、委託内容の性質・仕様等から、高い提案能力、十分な業務実施体制を持つ業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により業者を選定することとしたものである。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>【 各提案者の順位と点数 】</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社JTB</td> <td>239点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社トラベルコンシェルジュ</td> <td>238点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>名鉄観光サービス株式会社</td> <td>212点</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>株式会社日本旅行</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※ 評価基準に基づき、企画提案書の事前採点（書面審査）を行い、点数が上位の3者に対してヒアリングを実施した上で、順位を決定した。</p> | 1位 | 株式会社JTB | 239点 | 2位 | 株式会社トラベルコンシェルジュ | 238点 | 3位 | 名鉄観光サービス株式会社 | 212点 | — | 株式会社日本旅行 | — |
| 1位 | 株式会社JTB | 239点 | | | | | | | | | | | |
| 2位 | 株式会社トラベルコンシェルジュ | 238点 | | | | | | | | | | | |
| 3位 | 名鉄観光サービス株式会社 | 212点 | | | | | | | | | | | |
| — | 株式会社日本旅行 | — | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | 株式会社JTB | | | | | | | | | | | | |
| 契約金額（円） | 4,999,848 | | | | | | | | | | | | |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
 電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | 都心まちづくり課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月20日 |
| 件名 | 久屋大通(南エリア)再整備プラン及び事業スキーム検討業務委託 |
| 概要 | 本業務は、久屋大通(南エリア)の再整備プランの策定に向け、南エリアの基本計画等検討及び再生に必要となる構造的検討等を行うとともに、具体的な事業スキーム等の検討を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、本市の施策を的確に理解し、高度な知識と豊かな経験をもった業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により業者を選定することとしたものである。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>【各提案者の順位と点数】</p> <p>1位 日建・MURCグループ 256点</p> <p>2位 パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社 244点</p> <p>3位 中日本建設コンサルタント株式会社・株式会社日本総合研究所 団体グループ 182点</p> |
| 契約の相手方 | 日建・MURCグループ |
| 契約金額(円) | 49,720,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
 電話番号 052-972-2746

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | リニア関連・名駅周辺開発推進課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月31日 |
| 件名 | 名古屋駅前モニュメント分解設計及び再構築検討業務委託(その2) |
| 概要 | <p>本業務は、令和元年度に本市が実施した「名古屋駅前モニュメント再構築検討業務委託及び名古屋駅前モニュメント撤去等予備設計業務委託」の成果である設計図等を基に、分解設計及び再構築の検討業務を行うものである。</p> |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、名古屋駅前モニュメント「飛翔」の分解に係る詳細設計(以下「分解詳細設計」という。)及びその後の再構築に係る検討業務委託である。</p> <p>公平・公正な見地から一般競争入札を行ったものであるが、受注者より履行期間中に契約解除の申出があり、契約を解除した経緯がある。</p> <p>分解詳細設計については、単にモニュメントの解体を設計するのではなく、その後の再構築を見据えた仮設・施工計画を踏まえて、限られた期間内で設計を行う必要がある極めて技術的に難易度の高い業務である。</p> <p>本業務は極めて稀な大型ステンレスモニュメントであることの技術的難易度、特殊性に鑑み、業者選定に係る検討をこれまで行ってきたところであるが、「飛翔」の分解についてはその後の再構築を踏まえ、建設当時と同等の高い技術力が必要であることから、建設時の手順を正確に把握していることが求められる。</p> <p>このため、技術的難易度が非常に高い設計・施工が可能な建設当時の施工業者との協力体制が必要不可欠であることが先般の競争入札結果及び、関係者ヒアリングなどで判明したところである。</p> <p>また本業務は、撤去から再構築までの一貫性が求められる複雑な業務内容であり、溶接構造物取扱業者としての知識と経験、ステンレス加工も含め様々な局面から対応できる専門的能力が必要であり、本業務内容を熟知し、施工実績・高い技術力を有する専門メーカーとの協力体制も構築することが必要不可欠である。</p> <p>このように、限られた期間内での本業務の遂行にあたっては、上記建設当時の施工業者及び専門メーカー間で協力体制を構築し、専門業者によるチーム結成が欠かせないものであると認識される。</p> <p>下記業者は、上記協力体制を構築することが可能でありかつ、専門メーカーとの間で協力体制を構築し、本業務に関する情報共有・技術協力を受けられることのできる唯一のものであると認められる。</p> <p>以上より、本業務は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務を実施することが可能な下記業者のみと随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社錦建築設計 |
| 契約金額(円) | 55,000,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。
 電話番号 052-972-2745

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 住宅都市局 |
| 課 | リニア関連・名駅周辺開発推進課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月4日 |
| 件名 | 名駅四丁目周辺地区における民間活力を活かした新たな都市基盤整備可能性検討調査業務委託 |
| 概要 | 本業務は、名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくり検討の一環として、新たな都市基盤について、民間活力を活かした事業手法、事業の枠組などを整理するとともに、民間開発事業者等へのサウンディングを行うことで、新たな都市基盤整備の可能性の検討を行うことを目的とする。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>民間活力を活かした新たな都市基盤整備の可能性を検証するにあたっては、新たな都市基盤整備による影響が大きいと考えられる周辺の地権者等の各開発計画や当該事業への参画に対する考え方を聞き取ることが必要不可欠であり、こうした秘匿性の高い情報の取得には、公的な立場を有していることが求められる。</p> <p>今回選定した下記業者は、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市再生の推進を図ることなどを目的に設立された公的機関であり、地方公共団体及び民間事業者等とのパートナーシップの下、公平・中立的な立場で政策的意義の高い都市再生事業を推進し、全国の主要駅における駅周辺のまちづくりに「調査計画段階」から「都市再生事業の実施」まで一貫して取り組むなど技術的知見や高度な協議・調整能力を有している。</p> <p>したがって、迅速かつ的確に本業務を遂行できる唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 独立行政法人都市再生機構 中部支社 |
| 契約金額(円) | 2,948,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。
電話番号 052-972-3981

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 道路維持課 |
| 契約締結日 | 令和2年08月05日 |
| 件名 | 名古屋市通学路安全点検調査運営業務委託 |
| 概要 | 本委託は、通学路安全点検調査を行う為に必要な運営業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、通学路安全点検調査の運営業務を委託するものである。通学路安全点検調査は、通学時の児童の安全を確保するために、児童の視点から通学路における交通安全施設の点検調査を行い、その結果を基に関係機関が順次通学路の整備を図っていくことを目的としている。</p> <p>この点検調査は、児童の視点から見た危険箇所の抽出であり、道路、河川、公園等に関する市民生活に密接した多岐にわたる要望が出される。これらの要望については、児童の安全を確保するために行政的な判断から迅速かつ的確に対応する必要がある。</p> <p>下記の団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されている。行政経験者を有しており、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 公益財団法人なごや建設事業サービス財団 |
| 契約金額(円) | ¥5,566,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 河川工務課 |
| 契約締結日 | 令和2年07月28日 |
| 件名 | 大慶橋水位観測所水位計整備工事(緊急) |
| 概要 | 本工事は、天白川の水位を計測する大慶橋水位観測所の水位計を整備するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 天白川に設置している大慶橋水位観測所の水位計が7月27日に水位が欠測していることが判明し、調査した結果、水位を計測することができなくなっていた。この水位計は、ホームページにて市民に公開しており、避難の判断にも利用しており、早期に復旧する必要がある。 当該業者は、当該設備の保守点検を行っており設備を熟知していることから早急な復旧を行うことが可能である。 以上のことから、以下の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 有限会社タムカンパニー |
| 契約金額(円) | ¥4,620,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 緑地維持課 |
| 契約締結日 | 令和2年08月17日 |
| 件名 | 公園管理システム改修委託 |
| 概要 | 本委託は、公園管理システムの改修等を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本業務は、公園管理システムの改修等を行うものである。</p> <p>公園管理システムは、維持管理支援システムのサブシステムとして開発・運用されており、データベースも完全一体共有・不可分の構造となっているため、各機能追加・データ修正を行うにあたっては、公園管理システム単体としての動作保証はもとより、維持管理システム上での動作保証もなされなければならない。</p> <p>下記の業者は維持管理支援システムの開発・保守運用を行っており、改修後の全体動作保証が可能な唯一の業者である。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p> |
| 契約の相手方 | 国際航業株式会社 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | ¥6,182,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 緑政土木局 |
| 課 | 東山管理課 |
| 契約締結日 | 令和2年07月10日 |
| 件名 | 公園災害緊急復旧業務委託(東山-2) |
| 概要 | 本委託は、千種区東山公園の災害復旧業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 令和2年7月10日の豪雨により公園樹が倒伏等の被害を受けた。当該公園利用者及び近隣住民の安全確保を図るべく、伐採・撤去などの処理を緊急に行う必要があるため、被害木について、現場を熟知し、直ちに対応することが出来る下記業者と随意契約を締結するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社フタバ造園 |
| 契約金額(円) | ¥1,057,793 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 教育センター学校情報化支援部 |
| 契約締結日 | 令和2年6月30日 |
| 件名 | コンピューター(教育センター研修用)1組の賃貸借 |
| 概要 | 教育センター研修用コンピューターの賃貸借について、令和3年2月28日までリース期間の延長を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現在使用している機器の再リースであり、すでに設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者限定されるため。 |
| 契約の相手方 | NECキャピタルソリューション株式会社 |
| 契約金額(円) | 356,510円(月額) |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育センター学校情報化支援部です。
 電話番号 052-683-6425

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 教育委員会事務局 |
| 課 | 教育センター学校情報化支援部 |
| 契約締結日 | 令和2年8月26日 |
| 件名 | コンピューター(工業高等学校CAD教室用)1組の賃貸借 |
| 概要 | 工業高等学校CAD教室用コンピューターの賃貸借について、令和3年2月28日までリース期間の延長を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 現在使用している機器の再リースであり、すでに設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、契約の相手方は現行の事業者限定されるため。 |
| 契約の相手方 | NECキャピタルソリューション株式会社 |
| 契約金額(円) | 228,470円(月額) |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育センター学校情報化支援部です。
 電話番号 052-683-6425

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 選挙管理委員会事務局 |
| 課 | - |
| 契約締結日 | 令和2年8月7日 |
| 件名 | 期日前・不在者投票システムの外字対応等業務委託 |
| 概要 | 本契約における業務内容は、期日前・不在者投票システムについて、住民記録システムに追加登録された新外字498文字をシステムに反映させるよう必要な対応等をするものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 日本電気株式会社東海支社は、当該システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。このため、当該業務は同社のみが実施できるものであるため、随意契約を要するものである。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | 9,168,500 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 消防部指令課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月24日 |
| 件名 | 消防情報システムの救急活動報告に関する改修委託 |
| 概要 | 総務省消防庁への救急年報報告における調査項目の変更に伴い、消防情報システムの救急活動報告の入力内容に関する改修を委託したものの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>1 本システムは下記業者が本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、システムに関する著作権は下記業者が保有するものです。</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している下記業者に限定されます。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは下記業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約を締結しました。</p> |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | 6,598,350 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 総務部施設課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月31日 |
| 件名 | 消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)9月分の購入について |
| 概要 | 消防局が保有する自家給油取扱所17箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達したものを。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>本市と愛知県石油業協同組合(以下、「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下、「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額(円) | 9,405,594 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 消防局 |
| 課 | 消防部指令課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月31日 |
| 件名 | 消防活動用携帯型無線機(601組)の再賃借 |
| 概要 | 令和2年9月30日に消防活動用携帯型無線機の賃貸借契約が期間満了することに伴い無線機を継続利用するため再度契約を締結したものの。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 再賃借をする無線機は、令和2年9月30日まで下記業者から賃借を予定している機器であり、当該機器の所有権は下記業者が保有しているため、契約相手は下記業者に限られます。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約を締結しました。 |
| 契約の相手方 | 日通商事株式会社 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | (月額)448,239 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 病院局 |
| 病院名 | 東部医療センター |
| 契約締結日 | 令和2年7月31日 |
| 件名 | 東部医療センター医療事務業務委託 |
| 概要 | 患者の外来受診及び入退院に関する手続き、診療行為の料金化とこれに伴う保険請求・診療費の収納、諸法・公費負担医療制度の処理、診断書及び証明書等の文書処理等の医療事務業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定に当たっては、企画・提案能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式による企画競争を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、最低基準点を満たすため、下記業者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <p>1位 株式会社ニチイ学館 198点</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社ニチイ学館 |
| 契約金額(円) | (月額) 17,246,900円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経営企画課です。
 電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 病院局 |
| 病院名 | 西部医療センター |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 西部医療センター医療事務業務委託 |
| 概要 | 患者の外来受診及び入退院に関する手続き、診療行為の料金化とこれに伴う保険請求・診療費の収納、諸法・公費負担医療制度の処理、診断書及び証明書等の文書処理等の医療事務業務を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定に当たっては、企画・提案能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式による企画競争を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、最低基準点を満たすため、下記業者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 株式会社ニチイ学館 199点</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社ニチイ学館 |
| 契約金額(円) | (月額) 19,998,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経営企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|--|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 営業課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月20日 |
| 件名 | 営業事務総合管理システムのプログラム改修等業務委託（令和2年度その2） |
| 契約の概要 | 本件は、営業事務総合管理システムにおいて、帳票のレイアウト変更、帳票の出力条件変更及び画面の入力制御に対応するプログラムの改修を行うものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 営業事務総合管理システムのプログラム構成等に係る手法を知る者は開発者である日本電気株式会社東海支社に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社東海支社 |
| 契約金額（円） | 7,392,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-265-1153

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 技術管理課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月12日 |
| 件名 | 設備設計積算システム改修業務委託 |
| 契約の概要 | 本件は、積算基準改訂に伴う経費等の計算式変更を行うため、システムの一部改修を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 本システムは、局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムの改修業務ができるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 |
| 契約の相手方 | 株式会社日立システムズ 中部支社 |
| 契約金額（円） | 6,919,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|---|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 技術管理課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 工事評定システム改修業務委託 |
| 契約の概要 | 本業務は、工事評定システムで使用しているデータベースソフトのバージョンアップに伴い、新データベース環境下における必要な調査、動作検証、並びに移行作業を行うものである。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | 日本電気株式会社は本システムの主要な開発事業者であり、そのプログラム構成全体を知る唯一の事業者です。したがって、本システムの業務内容を十分に熟知し、本業務ができるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額（円） | 1,841,675円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|--|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 配水課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月7日 |
| 件名 | 配水管施工士登録講習運營業務委託 |
| 契約の概要 | 本件は、配水管工事の施工の確実性を確保するために、当局独自の制度として行っている「配水管施工士登録講習」について、運営等業務を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>本業務は、講習内容が配水管工事に係る一般的技術と当局独自の知識・技能にわたるものであるため、配水管工事に係る技術全般及び当局独自の知識・技能を習得した講師をそろえなければ実施することが出来ません。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当局独自の知識・技能に精通する職員を有し、公益社団法人日本水道協会に登録された配水管工技能講習会講師の資格を持つ職員も多数擁しており、加えて、日本水道協会が主催する配水管工技能講習会を受託運営していることから、適切に業務を運営することが出来る唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 名古屋市上下水道総合サービス株式会社 |
| 契約金額（円） | 3,069,000円 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3692

随意契約の内容の公表

| | |
|-------------------|--|
| 局区 | 上下水道局 |
| 発注担当課 | 施設管理課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月1日 |
| 件名 | 重油類等供給委託（単価契約） |
| 契約の概要 | 下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。 |
| 契約の相手方を 選定した理由 | <p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> |
| 契約の相手方 | 愛知県石油業協同組合 |
| 契約金額（円） | 重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1kL当たり66,000円（税抜）ほか3件 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

2020000700

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 営業課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 交通局サービスセンター運營業務等委託 |
| 概要 | 本件は、交通局サービスセンター及び交通局お忘れ物取扱所の運營業務、乗車券出納業務等業務委託について、公募型プロポーザルを実施し、契約の相手方を選定するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業者の安全管理、法令遵守、情報保護等のリスク管理体制など、事業者そのものの能力を評価する必要があり、広く一般に提案を求めるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、評価基準に基づき1位の者と随意契約するもの。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社名古屋交通開発機構 265点</p> |
| 契約の相手方 | 株式会社名古屋交通開発機構 |
| 契約金額(円) | 月額 ¥24,166,890 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 自動車車両課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月13日 |
| 件名 | 事故車修理(楠:NMS38) |
| 概要 | 令和2年6月7日に発生した当局バス車両の事故修理を依頼するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期の提出を依頼したが、下記業者1者のみから提出があったため、下記業者に依頼するもの。 |
| 契約の相手方 | 三重交通株式会社 |
| 契約金額(円) | 1,394,998 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 設備課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月9日 |
| 件名 | 上社駅エスカレーター1号機修理委託 |
| 概要 | 本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該エスカレーターはホームからコンコースまでのエスカレーターであるが、7月7日に部品が故障し運転させることができなくなり、多くのお客さまがご利用できない状態となっている。そのため早急に部品交換を行い、安全を確保したうえでお客様に利用していただけるよう運転を再開させる必要がある。</p> <p>昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。</p> <p>本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)と技術情報を共有し、両者間において修理業務を所管することとされている三菱電機ビルテクノサービス(株)以外になく、同社の中部支社と随意契約を行うものである。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 2,038,300 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 設備課 |
| 契約締結日 | 令和2年7月29日 |
| 件名 | 黒川駅エスカレーター1号機修理委託 |
| 概要 | 本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | <p>当該エスカレーターはホームからコンコースまでのエスカレーターであるが、7月22日に部品が故障し運転させることができなくなり、多くのお客さまがご利用できない状態となっている。そのため早急に部品交換を行い、安全を確保したうえでお客様に利用していただけるよう運転を再開させる必要がある。</p> <p>昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。</p> <p>本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)と技術情報を共有し、修理業務を所管することとされている三菱電機ビルテクノサービス(株)のみであるため、同社の中部支社と随意契約を行うものである。</p> |
| 契約の相手方 | 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 1,134,100 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2020002999

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月26日 |
| 件名 | 一体圧延車輪の購入(第2四半期) |
| 概要 | 当局第3号線及び第6号線車両に使用している一体圧延車輪を購入するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局高速度鉄道第3線及び第6号線地下鉄車両に適合している一体圧延車輪は、日本製鉄株が設計・開発・製造したものであり、詳細な技術情報が公開されておらず、本品を製造することができる者は日本製鉄株のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 住友商事株式会社 |
| 契約金額(円) | 4,142,160 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2020003044

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電車車両課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月28日 |
| 件名 | 2000形液晶式案内表示装置の購入 |
| 概要 | 当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両に使用している案内表示装置の車内案内表示器をLED式から液晶式に更新するため、案内表示装置を購入するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両の案内表示装置は、コイト電工(株)が設計・開発・製造したものであり、この装置の詳細な技術情報が公開されておらず、案内表示装置の非更新機器の動作を保証し、既存LED式車内案内表示器等を置き換えできる液晶式案内表示器等を製造できるのは、コイト電工(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | コイト電工株式会社 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 28,171,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2020002340

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月7日 |
| 件名 | 高畑駅及び岩塚駅転てつ機分解整備(設備更新) |
| 概要 | 本件は、高速度鉄道第1号線高畑駅及び岩塚駅に設置されている薄形電気転てつ機について、電氣的及び機械的な総合動作性能の回復をするため、部品交換等の整備を行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、転てつ機の分解整備を行い、消耗性部品の交換及び調整等の整備を行うものである。整備に当たっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該転てつ機を設計・製作した者しか行うことができないため、本転てつ機の設計・製作をした下記業者と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社京三製作所 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 8,250,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2020002775

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月21日 |
| 件名 | 高畑駅保護継電器の取替(設備更新) |
| 概要 | 本件は、高畑駅配電室に設置されている受電盤内保護継電器の老朽化に伴い取替を行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、高畑駅に設置してある高圧受電盤内保護継電器の取替を行うものである。高圧受電盤内保護継電器の取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、本件業務を履行することができる者は当該設備を設計・製造した株式会社東芝から事業移管を受けた東芝インフラシステムズ株式会社のみであるため、東芝インフラシステムズ株式会社の指定営業店である株式会社千代田組中部支店と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社千代田組中部支店 |
| 契約金額(円) | 10,230,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月17日 |
| 件名 | 大曽根変電所3号整流器の分解整備(設備更新) |
| 概要 | 本件は、大曽根変電所3号整流器の分解整備を行うものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、大曽根変電所に設置してある3号整流器の分解整備を行うものである。整流器の分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、設計・製造した者しか履行する事が出来ないため、当該装置の製造者である下記業者と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 三菱電機株式会社 中部支社 |
| 契約金額(円) | 14,520,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2020003645

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月27日 |
| 件名 | 第6号線旅客案内装置定期点検 |
| 概要 | 本件は、第6号線の旅客案内装置の点検を行い、装置の機能を正常に維持するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は、高速度鉄道第6号線旅客案内装置の定期点検を行うものであり、その定期点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しかできないため、本装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 日本電気株式会社 東海支社 |
| 契約金額(円) | 4,315,300 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2020003918

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 電気課 |
| 契約締結日 | 令和2年8月25日 |
| 件名 | 平安通変電所受電設備の修理 |
| 概要 | 本件は、上飯田連絡線平安通変電所の故障によって使用停止している受電設備の一部を、部品交換等の修理を行い健全な状態へ復旧するものである。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 本件は上飯田線平安通変電所の受電設備を修理するものである。修理にあたっては必要な技術情報が公開されておらず当該設備を設計・製作した(株)明電舎しか履行することができない。現在、(株)明電舎は設備の保守・点検・修理部門を分社化しており、分社である(株)明電エンジニアリングと随意契約するものである。 |
| 契約の相手方 | 株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所 |
| 契約金額(円) | 15,601,300 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2020002899

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 藤が丘工場 |
| 契約締結日 | 令和2年8月24日 |
| 件名 | 5050形用SIV装置ベースドライブユニットの修理 |
| 概要 | 当局高速度鉄道第1号線5050形車両に使用している補助電源装置(SIV)内ベースドライブユニットの修理を委託するもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局高速度鉄道第1号線5050形車両に適合している補助電源装置(SIV)は、三菱電機(株)が設計・開発・製造した装置であり、詳細な技術情報が公開されておらず本件の修理をすることができるのは三菱電機(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社菱交 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 1,100,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2020002977

| | |
|---------------|--|
| 局区 | 交通局 |
| 課 | 日進工場 |
| 契約締結日 | 令和2年8月31日 |
| 件名 | 3000形車両制御装置部品の更新 |
| 概要 | 当局高速度鉄道第3号線3000形車両制御装置部品の更新を行うもの。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 当局高速度鉄道第3号線3000形車両に適合している制御装置は、三菱電機(株)が設計・開発・製造したものであり、詳細な技術情報が公開されておらず本件の部品を製造することができるのは三菱電機(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 |
| 契約の相手方 | 株式会社菱交 名古屋支店 |
| 契約金額(円) | 24,288,000 |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

| | |
|---------------|---|
| 局区 | 西区役所 |
| 課 | 地域力推進室 |
| 契約締結日 | 令和2年8月12日 |
| 件名 | 「ナゴヤおもしろード」(名古屋駅・名古屋城街道)プロモーション映像制作業務委託 |
| 概要 | 「ナゴヤおもしろード」(名古屋駅・名古屋城街道)の多彩な魅力を国内外に発信し、国内外における西区に対する興味関心、来訪意欲を高める各種映像の制作等を委託するもの。 西区への興味関心の有無にかかわらず、人々を惹きつける西区のオリジナル映像を制作し多角的に映像発信させる。 |
| 契約の相手方を選定した理由 | 魅力的なプロモーション映像を制作するために、公募型プロポーザルを実施し、提案者のこれまでの業務実績やプロモーション作成能力を総合的に評価して契約者を決定することとした。「ナゴヤおもしろード」(名古屋駅・名古屋城街道)プロモーション映像制作業務委託事業者評価委員選任要領により選出された7名の評価員が、事業者からのヒアリングを含め審査を実施し、応募者15者の提案の中で最終的に最も高い評価を与えたため。 なお、応募者が5者を超えたため、第1次審査を行い、上位5者により第2次審査を行った。第2次審査の結果は以下のとおり 第2次審査結果 1位 8点 株式会社ポニーキャニオン 2位 19点 エイベックス・エンタテインメント株式会社中部支社 3位 20点 株式会社中日新聞社 4位 27点 広告社株式会社中部統括部 5位 30点 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 |
| 契約の相手方 | 株式会社 ポニーキャニオン |
| 契約金額(円) | ¥ 1, 999, 998★ |

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区役所地域力推進室です。
電話番号 052-523-4525